

## 共謀罪「成立強行は疑惑隠しか」

危険きわまりない共謀罪法案が6月15日午前7時46分、参院本会議で強行採決。「共謀罪」法が成立してしまった。まずは安倍政権、共謀して法案を強引に成立させた自民・公明・維新3党に強い怒りを覚える。写真は前にも紹介した、5月に衆院で審議中の「報道ステーション」映像から。

衆院委員会採決では、維新の議員の横暴ぶりが話題になった。参院では委員会採決も省略して、中間報告という「奇策」により本会議で強行採決された。15日の読売新聞によると、与党の「奇策」は自民が公明に配慮。法務委員会は公明委員長であり、委員会での強行採決を避けたという。これこそ「思惑含みの共謀」。共謀罪「先取り」を思わせる狂暴ぶりを露わにする自公維。このまま憲法改悪に突っ走るのか。



中日新聞は標題の社説を掲載。安倍政権を揺るがす「加計疑惑」を隠すために、早く国会を終わらせようと幕引きを急いだ。共謀罪法案の審議時間は衆院約30時間、参院では約20時間にも満たない。法務大臣はまったく説明責任を果たさず、国民の理解も進んでいない。写真下は金田法相の答弁を制止する安倍首相。それなのに疑惑隠しのために採決強行とは。「再考の府」であるべき参院の責任放棄。「良識の府」の看板が泣く(看板はなく?)。



いまから3年半前を思い起こす。2013年12月6日、特定秘密保護法案が参院でも強行採決された。法律の内容そのものも、また数をたのんで採決に持ち込んだ国会運営の手法も、まことに憂慮すべきものである(日経7日社説)。参院に衆院との「ねじれ」を期待したが、参院の方がより強行だった。衆院のコピーでは、参院は必要ない。賛成した議員に問いたい。自らも罰せられる危険がある法案に、なぜ賛成したのか。議員の権利が行使できなくてもよいのか。当時こう書いたが、同じことが繰り返された。

共謀罪について、政治とメディアなど書きたいことは多い。ここでは共謀罪「先取り」裁判について記しておきたい。何回も取りあげてきた名古屋市瑞穂区の15階建て高層マンション建設に抗議する住民代表が不当に逮捕された事件である。その第3回公判が15日午後、名古屋地方裁判所604法定で開かれた。

この日に共謀罪法案が強行成立されるとは。裁判への関心も高く、法廷前には多くの人たちが詰めかけた。「抽選」により傍聴者が決められた。せっかく並んだのに、傍聴できない人も大勢いた。今回は「被告」の住民代表の主尋問などが3時間余り行われた。あらためて無罪を確信したが、逮捕・拘留中の取り調べ、「調書」など考えさせられることも多かった。またレポートなどに書いていきたい。

(2017年6月16日)